

心身障がい者一般巡回相談のお知らせ

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で開催されますので、相談を希望される方は、開催日の1か月前までに地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。また、そのほかの地域においても実施予定がありますので、問い合わせください。

- 開催日**
- ・ 紋別市 8月25日(火)
 - ・ 北見市 6月9日(火)、10日(水)、8月26日(水)、10月27日(火)、28日(水)、12月8日(火)、9日(水)
 - 令和9年3月9日(火)、10日(水)

対象者

- ・ 18歳以上の身体障がい者で、電動車いすなどの直接判定を要する補装具の交付を希望する方
 - ・ 18歳以上の知的障がい者で、療育手帳の新規または再判定を希望する方
 - ・ そのほか、専門的判定を必要とする方
- 関地域福祉課社会福祉係**

脳検診費用助成のお知らせ

脳検診受診者に対し、検診費用の一部を助成します。ただし、医療機関での脳検診受診者に限ります。

※町で実施する脳検診、健康保険適用の脳検査などは対象外。
助成対象者 雄武町に住所を有する

40歳以上の方で、脳検診を受診しようとする年度内において、健康診断を受診し、または受診する予定である方。

ただし、次の方は助成対象外となります。
・ 脳血管疾患による入院中または治療中の方
・ 受診に要する費用の助成を勤務先などから受けることができる方



助成額 脳検診費用の額から1500円を除いた額とし、上限を2万円とします。

※全体の助成金額に上限がありますので、上限金額に達した場合は助成できない場合があります。

対象期間 4月1日～令和9年3月31日まで

※医療機関は問いませんので、脳検診を実施している病院などに各自でお申し込みください。

申請方法
(1)助成をご希望の方は、電話または地域福祉課保険給付係(庁舎別館)窓口で申し込みください。

(2)脳検診受診後、申請書・領収書・口座情報わかるもの・検診結果(健康診断・脳検診)を持参してください。

申請場所 役場庁舎別館
申請期間 地域福祉課保険給付係
4月1日～令和9年3月末日まで(8時30分～17時15分)
※土日・祝日・年末年始を除く
関地域福祉課保険給付係

児童扶養手当額改定について

児童扶養手当の額は、毎年、全国消費者物価指数の実績値に基づき改定されています。

令和8年度については、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

- 本体額(第1子)**
- ・ 全部支給(月額) 4万8050円
 - ・ 一部支給(月額) 4万8040円～1万1340円
- 第2子加算額**
- ・ 全部支給(月額) 1万1350円
 - ・ 一部支給(月額) 1万1340円～5680円
- 関子ども家庭センター児童福祉係**



その他

調理師試験について

令和8年度調理師試験について次のとおり実施します。
試験日時 8月25日(火) 13時30分～16時(2時間30分)
試験地 北見市
受験願書受付期間 4月30日(木)～5月15日(金)



合格発表 10月9日(金)
受験手数料 6900円
関北海道オホーツク総合振興局保健環境部
関別地域保健室企画総務課企画係(紋別保健所)
☎ 0158-23-3108

大規模な土地取引の届け出について

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。
雄武町では、取引面積が都市計

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問にお答えします。

質問1 引っ越ししてきたばかりで、ごみの出し方がわかりません。

回答 ごみの出し方は自治体によって異なります。雄武町では「ごみの分け方出し方ガイド」に、ごみの出し方を掲載しており、役場住民生活課環境衛生係窓口で配布しています。決められた分別方法・指定袋の種類・曜日を守って、収集日の午前8時までにごみステーションに出してください。

分別が間違っていたり、排出曜日が違っていると収集することができませんので、出したごみが収集されない場合は、一度持ち帰って分別し直して収集曜日に出してください。収集されない理由がわからない場合は、環境衛生係までお問い合わせください。
町ホームページや公式LINEでも、ごみの分別方法を確認できますので、ぜひご利用ください。

質問2 ゴールデンウィークなどの祝日は収集していますか。

回答 ごみの収集は、祝日も通常どおりの曜日に収集を行っています。また、ごみ処理施設への直接搬入は、祝日が月曜日から金曜日であれば搬入することができます。なお、年末年始の収集については、12月広報などでお知らせします。

ごみの出し方についての質問がありましたら、環境衛生係までご連絡ください。



町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願いいたします。

関住民生活課環境衛生係

関総合政策課政策調整係



- ・ 契約締結年月日
 - ・ 土地の所在、面積
 - ・ 権利の種類、内容
 - ・ 取得した土地の利用目的
 - ・ 土地対価の額
- 提出書類**
- ・ 届出書
 - ・ 土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
 - ・ 土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
 - ・ 土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面
 - ・ そのほか(委任状など)
- 罰則**
届け出をしないと法律で罰せられることがあります。(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)